

## ○総務省告示第三十五号

統計法（平成十九年法律第五十三号。以下「法」という。）第二十八条第一項の規定に基づき、法第二条第九項に規定する統計基準として、疾病、傷害及び死因に関する分類を次のように定め、平成二十八年一月一日から施行し、同日以後に作成する公的統計（法第二条第三項に規定する公的統計をいう。）の表示に適用する。

平成二十一年総務省告示第百七十六号は、平成二十七年十二月三十一日限り廃止する。ただし、平成二十八年十二月三十一日までに作成する公的統計の表示については、この告示による分類表により難い場合限り、なお従前の例によることとする。

平成二十七年二月十三日

総務大臣 山本 早苗

- | 1 | 統計基準の名称               | 疾病、傷害及び死因の統計分類 |
|---|-----------------------|----------------|
| 2 | 疾病、傷害及び死因の統計分類を設定する目的 |                |

公的統計を疾病、傷害及び死因別に表示する場合において、当該公的統計の統一性と総合性を確保し、利用の向上を図ることを目的とする。

3 疾病、傷害及び死因の統計分類の設定に当たつての基本的な考え方

疾病、傷害及び死因の統計分類（以下「本分類」という。）は、世界保健機関が勧告する「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」に準拠して設定する。ただし、我が国の疾病構造等にも配慮する。

4 疾病、傷害及び死因の統計分類の構成及び分類符号の表記

本分類は、以下の分類表により構成されている。

- |     |                                  |
|-----|----------------------------------|
| (1) | 基本分類表（章分類22項目、基本分類14,609項目）      |
| (2) | 疾病分類表（大分類85項目、中分類148項目、小分類374項目） |
| (3) | 死因分類表（133項目）                     |

基本分類表の章分類の名称並びに基本分類表、疾病分類表（大分類、中分類及び小分類）及び死因分類表の章分類別項目数は、次の表のとおりである。

Table with 5 main columns: 章分類, 基本分類, 大分類, 中分類, 小分類, 死因分類表. Rows include categories like 感染症及び寄生虫症, 新生物, 血液及び造血器の疾患, etc.

本分類の分類符号は、アルファベットと数字で表記し、基本分類表の基本分類においては、符号が4桁以上になる場合は、3桁目と4桁目の間に小数点を付し、疾病分類表においては、アルファベットと数字の間にハイフンを用いる。

6 分類表

(1) 基本分類表

第1章 感染症及び寄生虫症 (A00—B99)

Table listing medical codes and descriptions for infectious diseases and parasitic diseases, including sub-sections like 腸管感染症 (A00-A09), 細菌性赤痢 (A03), and others.

～(中略)～

299.1	人工呼吸器依存
299.2	腎透析依存
299.3	車椅子依存
299.4	人工心臓依存
299.8	その他の機能支持機器及び器具への依存
299.9	詳細不明の機能支持機器及び器具への依存
第 XXII 章 特殊目的用コード (U000-U99)	
原因不明の新たな疾患又はエヤーージェンシユコードの暫定分類 (U00-U49)	
U04	重症急性呼吸器症候群 [SARS]
U04.9	重症急性呼吸器症候群 [SARS], 詳細不明
U06	エヤーージェンシユコード U06
U06.0	エヤーージェンシユコード U06.0
U06.1	エヤーージェンシユコード U06.1
U06.2	エヤーージェンシユコード U06.2
U06.3	エヤーージェンシユコード U06.3
U06.4	エヤーージェンシユコード U06.4
U06.5	エヤーージェンシユコード U06.5
U06.6	エヤーージェンシユコード U06.6
U06.7	エヤーージェンシユコード U06.7
U06.8	エヤーージェンシユコード U06.8
U06.9	エヤーージェンシユコード U06.9
U07	エヤーージェンシユコード U07
U07.0	エヤーージェンシユコード U07.0
U07.1	エヤーージェンシユコード U07.1
U07.2	エヤーージェンシユコード U07.2
U07.3	エヤーージェンシユコード U07.3
U07.4	エヤーージェンシユコード U07.4
U07.5	エヤーージェンシユコード U07.5
U07.6	エヤーージェンシユコード U07.6
U07.7	エヤーージェンシユコード U07.7
U07.8	エヤーージェンシユコード U07.8
U07.9	エヤーージェンシユコード U07.9
抗菌薬及び抗腫瘍薬への耐性 (U82-U85)	
U82	ペー タ ラ ク タ ム 抗 生 物 質 へ の 耐 性
U82.0	ペニシリンへの耐性
U82.1	メチシリンへの耐性
U82.2	基質特異性拡張型ペー タ ラ ク タ ム ー ぜ (ESBL) 耐性
U82.8	その他のペー タ ラ ク タ ム 耐性
U82.9	ペー タ ラ ク タ ム 耐性, 詳細不明

U83	その他の抗生物質への耐性
U83.0	バンコマイシンへの耐性
U83.1	その他のバンコマイシン関連抗生物質への耐性
U83.2	キノロンへの耐性
U83.7	多剤抗生物質への耐性
U83.8	その他の明示された単剤抗生物質への耐性
U83.9	詳細不明の抗生物質への耐性
U84	その他の抗菌薬への耐性
U84.0	抗寄生虫薬への耐性
U84.1	抗真菌薬への耐性
U84.2	抗ウイルス薬への耐性
U84.3	抗結核薬への耐性
U84.7	多剤抗菌薬への耐性
U84.8	その他の明示された抗菌薬への耐性
U84.9	詳細不明の抗菌薬への耐性
U85	抗腫瘍薬への耐性
備考	
1	同一の疾病を二重に分類している場合, 基礎疾患として分類項目には * 印を使用している。(臓器) の分類項目には * 印を使用している。
2	( ) 書きの用語は, 統計調査の結果を表示するに当たり, 省略することができる。
3	< > 書きの用語又は当該用語の直前の用語は, 統計調査の結果を表示するに当たり, いずれかを省略することができる。
4	[ ] 書きの用語は, その直前の用語の同義語であつて, 統計調査の結果を表示するに当たり, 省略することができる。

(2) 疾病分類表	
疾病分類表 (大分類)	
分類名	
a-0100	感染症及び寄生虫症
a-0101	腸管感染症
a-0102	結核
a-0103	皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患
a-0104	真菌症
a-0105	その他の感染症及び寄生虫症
a-0200	新生物<腫瘍>
(悪性新生物<腫瘍>)	
a-0201	胃の悪性新生物<腫瘍>
a-0202	結腸及び直腸の悪性新生物<腫瘍>
a-0203	気管, 気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>
a-0204	その他の悪性新生物<腫瘍>
a-0205	良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>
a-0300	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
a-0301	貧血
a-0302	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
a-0400	内分泌, 栄養及び代謝疾患
a-0401	甲状腺障害
a-0402	糖尿病
a-0403	脂質異常症
a-0404	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患
a-0500	精神及び行動の障害
a-0501	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害
a-0502	気分 [感情] 障害 (躁うつ病を含む)
a-0503	神経症性障害, ストレス関連障害及び身体表現性障害
a-0504	その他の精神及び行動の障害
a-0600	神経系の疾患
a-0700	眼及び付属器の疾患
a-0701	白内障
a-0702	その他の眼及び付属器の疾患
a-0800	耳及び乳様突起の疾患
a-0801	外耳疾患
a-0802	中耳炎
a-0803	その他の中耳及び乳様突起の疾患
a-0804	内耳疾患
a-0805	その他の耳疾患
基本分類コード	
A00-B99	
A00-A09	
A15-A19	
B00-B09	
B35-B49	
A00-B99 の残り	
C00-D48	
(C00-C97)	
C16	
C18-C20	
C33-C34	
C00-C15, C17, C21-C32, C37-C97	
D00-D48	
D50-D89	
D50-D64	
D65-D89	
E00-E90	
E00-E07	
E10-E14	
E78	
E15-E77, E79-E90	
F00-F99	
F20-F29	
F30-F39	
F40-F48	
F00-F19, F50-F99	
G00-G99	
H00-H59	
H25-H26	
H00-H22, H27-H59	
H60-H95	
H60-H62	
H65-H67	
H68-H75	
H80-H83	
H90-H95	

c-1906	脱臼、捻挫及びストレイン	S03, S13, S23, S33, S43, S53, S63, S73, S83, S93, T03, T14.3	b-1905
c-1907	眼球及び眼窩の損傷	S05	b-1905
c-1908	頭蓋内損傷	S06	b-1902
c-1909	その他の内臓の損傷	S26-S27, S36-S37	b-1902
c-1910	挫滅損傷及び外傷性切断	S07-S08, S17-S18, S28, S38, S47-S48, S57-S58, S67-S68, S77-S78, S87-S88, S97-S98, T04-T05, T14.7	b-1905
c-1911	その他の明示された部位, 部位不明及び多部位の損傷	S00-S01, S04, S09-S11, S14-S16, S19-S21, S24-S25, S29-S31, S34-S35, S39-S41, S44-S46, S49-S51, S54-S56, S59-S61, S64-S66, S69-S71, S74-S76, S79-S81, S84-S86, S89-S91, S94-S96, S99, T00-T01, T06-T07, T09, T11, T13, T14.1, T14.4-T14.6, T14.8-T14.9	b-1905
c-1912	自然開口部からの異物侵入の作用	T15-T19	b-1905
c-1913	熱傷及び癒食	T20-T32	b-1903
c-1914	薬物, 薬剤及び生物学製剤による中毒	T36-T50	b-1904
c-1915	薬用を主としなない物質の毒作用	T51-T65	b-1904
c-1916	虐待症候群	T74	b-1905
c-1917	その他及び詳細不明の外因の作用	T33-T35, T66-T73, T75-T78	b-1905
c-1918	外傷の早期合併症並びに外科的及び内科的ケアの合併症, 他に分類されないもの	T79-T88	b-1905
c-1919	損傷, 中毒及びその他の外因による影響の続発・後遺症	T90-T98	b-1905
c-2100	健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	Z00-Z99	b-2100
c-2101	検査及び診査のための保健サービスの利用者	Z00-Z13	b-2101
c-2102	無症候性ヒト免疫不全ウイルス [HIV] 感染状態	Z21	b-2106
c-2103	予防接種	Z23-Z27	b-2102
c-2104	伝染病に関連する健康障害をきたす恐れのあるその他の者	Z20, Z22, Z28-Z29	b-2106

c-2105	避妊管理	Z30	5-2103
c-2106	分娩前スクリーニング及びその他の妊娠の管理	Z34-Z36	5-2103
c-2107	その他の生殖に関連する環境下での保健サービスの利用者	Z31-Z33, Z37-Z38	5-2103
c-2108	分娩後のケア及び検査	Z39	5-2103
c-2109	歯の補てつ	Z46.3	5-2104
c-2110	特定の処置 (歯の補てつを除く) 及び保健ケアのための保健サービスの利用者	Z40-Z46.2, Z46.4-Z54	5-2105
c-2111	腎透析依存	Z99.2	5-2106
c-2112	その他の理由による保健サービスの利用者	Z55-Z99.1, Z99.3-Z99.9	5-2106
c-2200	特殊目的用コード	U00-U99	5-2200
c-2210	重症急性呼吸器症候群 [SARS]	U04	5-2210
c-2220	その他の特殊目的用コード	U00-U99の残り	5-2220
(3)	死因分類表		
	分類名	基本分類コード	
01000	感染症及び寄生虫症	A00-B99	
01100	腸管感染症	A00-A09	
01200	結核	A15-A19	
01201	呼吸器結核	A15-A16	
01202	その他の結核	A17-A19	
01300	敗血症	A40-A41	
01400	ウイルス性肝炎	B15-B19	
01401	B型ウイルス性肝炎	B16-B17.0, B18.0-B18.1	
01402	C型ウイルス性肝炎	B17.1, B18.2	
01403	その他のウイルス性肝炎	B15-B19の残り	
01500	ヒト免疫不全ウイルス [HIV] 病	B20-B24	
01600	その他の感染症及び寄生虫症	A00-B99の残り	
02000	新生物<腫瘍>	C00-D48	
02100	悪性新生物<腫瘍>	C00-C97	
02101	口唇, 口腔及び咽頭の悪性新生物<腫瘍>	C00-C14	
02102	食道の悪性新生物<腫瘍>	C15	
02103	胃の悪性新生物<腫瘍>	C16	
02104	結腸の悪性新生物<腫瘍>	C18	
02105	直腸 S 状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	C19-C20	
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物<腫瘍>	C22	
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物<腫瘍>	C23-C24	
02108	腺の悪性新生物<腫瘍>	C25	
02109	喉頭の悪性新生物<腫瘍>	C32	

~ (中略) ~

17000	先天奇形、変形及び染色体異常	Q00-Q99
17100	神経系の先天奇形	Q00-Q07
17200	循環器系の先天奇形	Q20-Q28
17201	心臓の先天奇形	Q20-Q24
17202	その他の循環器系の先天奇形	Q25-Q28
17300	消化器系の先天奇形	Q35-Q45
17400	その他の先天奇形及び変形	Q00-Q89の残り
17500	染色体異常、他に分類されないもの	Q90-Q99
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見 で他に分類されないもの	R00-R99
18100	老衰	R54
18200	乳幼児突然死症候群	R95
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常 検査所見で他に分類されないもの	R00-R99の残り
20000	傷病及び死亡の外因	
20100	不慮の事故	Y01-Y89
20101	交通事故	Y01-X59
20102	転倒・転落・墜落	Y01-Y99
20103	不慮の溺死及び溺水	W00-W19
20104	不慮の窒息	W65-W74
20105	煙、火及び火炎への曝露	W75-W84
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質 への曝露	X00-X09
20107	その他の不慮の事故	X40-X49
20200	自殺	W00-X59の残り
20300	他殺	X60-X84
20400	その他の外因	X85-Y09
22000	特殊目的用コード	Y10-Y89
22100	重症急性呼吸器症候群 [SARS]	U00-U99
22200	その他の特殊目的用コード	U04 U00-U99の残り